

# ●まちのお知らせ

## 家電は無許可の不用品回収業者に出さないで！正しくリユース、リサイクル！

家電製品は、できるだけ長く使い、使い終わったら正しくリサイクルしましょう。

家電製品は不適切な処分をすると、深刻な環境破壊を引き起こすおそれがあります。豊かな自然と人々の生活を守るために、下記の点にご留意願います。

- ・家電の処分方法がわからない場合は、まず、住民環境課（☎64-7105）に問い合わせてください。
- ・使い終わったエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、家電リサイクル券を貼って家電小売店へ渡すか、町の案内する方法で適切にリサイクルしてください。他の小型家電は、町のルールを守って処分してください。
- ・まだ使える家電製品は、信用できるリユース（中古）ショップに買い取ってもらいましょう。

環境省ホームページ

🌐 <https://www.env.go.jp/recycle/kaden/tv-recycle.html>

## つどいイルミネーション フォトコンテスト



安八町青年のつどい協議会による「つどいイルミネーション」が下記の日程でライトアップされます。このイルミネーションを題材としたフォトコンテストも同時開催されます。詳細は町公式フェイスブックやポスターをご覧ください。

### ライトアップ期間

12月1日（土）～  
平成31年1月11日（金）  
17:00～22:00

### 場 所

ハートピア安八 南駐車場出入口

📠 生涯学習課 ☎64-4343

🌐 <https://www.facebook.com/town.anpachi>

## 申請されましたか？

### 安八町定住促進住宅取得助成金

安八町に住民登録があり、平成30年1月1日～12月31日の間に新築住宅を取得された場合、安八町定住促進住宅助成金を受けることができます。

\*助成をうけるためにはその他諸条件がありますので、詳しくは企画調整課までお問い合わせください。

### 申請期間

- 1月1日～11月30日までに新築住宅を取得された人は  
12月28日（金）まで
- 12月1日～12月31日までに新築住宅を取得された人は  
平成31年1月31日（木）まで

📠 企画調整課 ☎64-7101

## 早めの手続きを

### 混雑緩和にご協力を

自動車の名義変更・住所変更・廃車などの手続きは毎年、年度末の3月に集中します。

窓口が大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなります。

このため、早めに手続きされますようお願いいたします。

### 📠 ≪申請・届出関係≫

- 普通自動車  
125cc 超オートバイ  
中部運輸局岐阜運輸支局  
☎050-5540-2053
- 軽自動車  
軽自動車検査協会岐阜事務所  
☎050-3816-1775
- 125cc以下のオートバイ  
役場税務課 ☎64-7102

### ≪税関係≫

- 自動車税・自動車取得税  
岐阜県自動車税事務所  
☎058-279-3781
- 軽自動車税（オートバイ含）  
役場税務課 ☎64-7102

## 広報あんぱちに広告を掲載しませんか？

掲載を希望される人は、安八町ホームページ

(<http://www.town.anpachi.gifu.jp>)から必要書類をダウンロードしていただき、町役場企画調整課までご提出ください。

掲載枠 縦45mm、横87mmを1枠とします

料金 1月あたり1枠6,000円

掲載場所 広報あんぱち、まちのお知らせページの最下段

※審査等により掲載できない場合があります。